

産業建設委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月13日（火曜日）
開会 午前10時20分
閉会 午前10時30分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 三 上 周 治 副委員長 小 西 利 一
 委 員 太 田 善 介 委 員 荒 木 将之介
 委 員 深 見 昌 宏 委 員 小 川 進 一
 委 員 加 藤 保 博
(欠 席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局次長 宇 野 裕 同議事係主査 小 野 達 司
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 財政課主任 上 野 宏 二
産業部長 西 川 茂 観光プロジェクト課長 赤 木 郁 哉
観光プロジェクト課主幹 坂 田 圭
- 6 付議事件及びその結果
議案第2号 総社市国民宿舎指定管理者の指定について
- 7 議事経過の概要 別紙のとおり
- 8 その他必要な事項 別紙のとおり

産業建設委員会審査報告書

令和6年2月13日

総社市議会議長 村木 理英 様

産業建設委員会

委員長 三 上 周 治

本委員会に付託された案件について審査の結果，次のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
議案第2号	総社市国民宿舎指定管理者の指定について	原案を可決すべきである

開会 午前10時20分

○委員長（三上周治君） ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、ただいまの本会議において付託されました案件の審査を行います。

それでは、議案第2号 総社市国民宿舎指定管理者の指定についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） それでは、議案第2号 総社市国民宿舎指定管理者の指定について御説明申し上げます。

国民宿舎サンロード吉備路につきましては、平成12年7月以来指定管理者において管理運営を行っており、現在の指定管理者が令和6年3月31日をもって満了することから、総社市国民宿舎条例及び総社市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき指定管理者を公募し選定を行ったところでございます。

申請書の提出が2団体からあり、国民宿舎指定管理者選定委員会においてヒアリングを実施し、申請書の内容等を審査した結果、下電観光バス・シャンテ矢掛屋を指定管理者の候補として選定いたしました。なお、候補者の所在地は小田郡矢掛町矢掛2584で、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものでございます。

総社市国民宿舎指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を経ようとするものでございます。

なお、議案に添付しております参考資料にサンロード吉備路の指定管理者の概要を記載しております。その中の(4)番の選定基準のほうに配点と総得点100点としております。委員が6名いらっしゃいましたので、100点掛ける6で満点を600点としまして、このたび選定委員会の中で基準点を設けました。基準点のほうはこの600点のうち6割ということにしまして、総合得点が360点以上を基準点として選定をしていただいたものでございまして、候補者の下電観光バス・シャンテ矢掛屋は、おはぐりいただきまして次のとおり書いております評価点421点を獲得したものでございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川進一君） 申請団体が2団体ということで、もう一団体のほうの得点は幾らだったのか、教えてください。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） もう一団体の得点は400点ちょうどでございました。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤保博君） 大変喜ばしいことで、決定について何も異論があるわけではありませんが、改めて選定委員会のメンバーが6人とおっしゃいましたが、差し支えなかったらその6人は公表できますか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 選定委員につきましては、総社市国民宿舎条例施行規則に記載しておりますとおり、委員長に中島副市長、副委員長に難波政策監、委員に産業部長としておりまして、その他商工業及び観光に優れた識見を有する者、それから国民宿舎の利用者のうちから市長が委嘱する者ということで、そちらのほうから残り3名を選出しておりますが、氏名のほうは控えさせていただきます。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） いいですか。

他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） 下電観光バス・シャンテ矢掛屋というのは、これは合併会社なんですか、どういう企業体なんでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 指定管理者の応募の団体は、単体の企業でもよろしいですし、このようなグループの申請も認めております。このたびは、株式会社シャンテと、それから下電観光バス株式会社の2社が協同して申請をしたものでございます。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 実際にどちらの会社がハンドリングを得て運営をしていくかというのは分かりますか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 実際は下電観光バスのほうが実質的には主体になってくるかと思います。株式会社シャンテのほうは、これまでの地域密着型のホテル事業のノウハウを生かしてアドバイザーといいますかアドバイスする立場で、実質は下電観光バスが主体となって行う予定です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

小西副委員長。

○委員（小西利一君） ここに実績があるんですけど、矢掛屋の、ここの経営等は順調に行っとな

ですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） シャンテのほうは、直近の決算としては7,000万円の赤字となっております。ただし、それは運営宿泊施設を約10箇所程度お持ちなんですが、そちらのほうのリノベーションなど積極的な投資の結果でございまして、今年は東京タワー前に立地する東京グランドホテル、兵庫県の相生市内、鹿児島県の垂水市内のホテルを増やす予定で、積極的に投資をされた結果だと思われます。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） いいですか。

他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） これに移行していくのに、今の従業員というのはそのまま丸ごといなくなってしまうのでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 現在の国民宿舎サンロード吉備路に勤められている従業員の方ほとんどが地元で雇用される方でございます。今回の応募に際しての条件につきましては地元雇用を継続することをお願いしております。また、選定委員会の委員の皆様の方からもそのような質問をしましたところ、積極的にぜひとも雇用継続したいという意思表示がありました。まだ労使交渉の関係で現在の従業員とそちらの今回の次期指定管理者と雇用に関する条件、そういうものを提示し合ってお互い合えば継続雇用という形で、まだ継続中でございますが、なるべくその方針で次期指定管理者のほうも雇用を継続したいという意向でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分